

つるぎ

1

月号 第 58 号
2010 (平成22年)



唐棹でソバの脱穀 (11月24日 貞光字猿飼)

も
く
じ

行政・トピックス

- 年末年始のおしらせ 2
- 美馬西部消防署からのおしらせ 3
- 20歳がスタート！国民年金 4
- 農地法が新しくなりました 5

くらしと健康

- 保健センターだより 6

お知らせ・ニュース

- お知らせ・Information 7～9
- 町の話題・town news 10～13

町民のページ

- みんなの広場・広報クイズ 14～15
- 人の動き・町の人口 16

迎春



しめ縄の準備(シルバー学園木竹工芸部)

役場事務

十二月二十九日(火)から一月三日(日)まで、一般事務は休ませていただきます。戸籍謄・抄本、住民票、印鑑証明、一般証明などは、交付できますので、ご了承ください。

なお、出生届、死亡届、婚姻届など戸籍の届出については、休み中でも当直がお預かりし

ています。

本庁 ☎62・3111
半田支所 ☎64・3111
一宇支所 ☎67・2111

ゴミの収集

十二月二十九日(火)は「火曜日が燃やせるごみの収集地区」、十二月三十日(水)は「水曜日が燃やせるごみの収集地区」を収集します。

年末年始のお知らせ

2009 ▶▶▶ 2010

また、三十日(水)のみ午前九時から午後三時までの間、クリーンセンター美馬へごみの持ち込みができます。なお、当日は混雑が予想されますので、粗大ごみなどは二十八日(月)までに持ち込んでください。

十二月三十一日(木)から一月三日(日)までの間は、ごみの収集をしないので注意してください。年末年始の期間中、迷惑をお掛けしますが、皆さんのご協力をお願いします。

美馬環境整備組合

☎52・2496

し尿の受入

し尿の受入は十二月二十九日(火)までです。年末に収集が集中し、収集できない場合もありますので、早めに業者へ依頼をお願いします。

受入の再開は平成二十二年一月六日(水)を予定しております。ご協力宜しくお願いいたします。

吉野川環境整備組合

☎52・2388

水道

寒さが厳しくなると、水道管の凍結が多発します。凍結破損が予想される箇所には、保温

チューブをまくなど、破損防止にご協力をお願いします。

また、メーターより内側の修理は最寄りの水道工事店へ、幹線は町役場本庁・支所へご連絡ください。

道の駅・ゆうゆう館

道の駅は年中無休です。物産センターとレストランは十二月三十日(水)・三十一日(木)は休業し、一月一日から営業いたします。一月十一日(月)十時から鏡開きを行い、先着三百名様にぜんざいを無料で接待します。

剣山木綿麻温泉

年末年始も休まず営業いたします。ただし、次の四日間は営業時間が変わりますのでご注意ください。

◆十二月三十一日(木)

～一月三日(日)

午前十時～午後六時

一月四日(月)は定休日です。

一月五日(火)からは通常どおり営業します。

お問い合わせは

☎62・5500

文化交流施設

旧永井家庄屋敷・織本屋は十二月三十日(水)～一月一日

(金)まで休館いたします。
一月二日(土)から開館いたします。

つるぎ町立半田病院

年末年始は
休診となります

十二月二十九日(火)から一月三日(日)まで、休診となります。

※救急患者はこの限りではありません。

なお、休日の救急医療当番医については、広報つるぎカレンダーをご覧ください。

つるぎの宿 岩戸

年末年始は休まず営業

一月五日(火)は休館日となります。つるぎ町内で穫れた農作物をふんだんに使ったふるさと料理バイキングは、土・日・祝日限定で実施中。(午前十一時～午後二時)

ラ・フォーレつるぎ山

現在、冬季休業中。

平成二十二年四月上旬より営業を再開いたします。(積雪などにより変更する場合があります)

年末・年始火災予防

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

日ごとに寒くなり、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。何かと忙しいあまり火元に対する注意がおろそかになりがちです。火気を使用した後や、外出前、就寝前には、もう一度火の元を確かめるようにしてください。

「住宅防火 命を守る7のポイント」を心がけ火災を予防しましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる！
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する！
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す！



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防本部と消防団では、火災を予防するため12月28日(月)から30日(水)まで年末夜警を実施し、夜間パトロールなどの警備強化をおこないます。

平成21年度文化財防火デーの実施について

昭和24年1月26日は、法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたるので、この日を「文化財防火デー」と定めています。文化財防火デーは、文化財を火災・震災・その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的としています。そこで美馬西部消防署では、関係機関との合同による防災訓練を実施します。

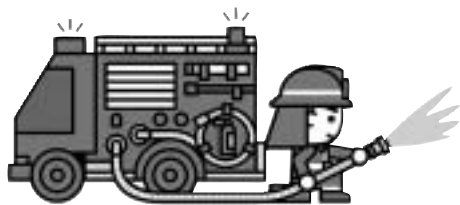


日 時 平成22年1月26日(火)※天候により中止の場合あり

実施場所 つるぎ町半田字上喜来57番地 多聞寺本堂付近

住宅用火災警報器について

自分の命、財産を守る器具です！



平成23年度6月1日より、徳島県の住宅では、寝室・階段(寝室が2階以上の階にある場合)に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。火災による逃げ遅れの事故を防ぐためにも、早急に住宅用火災警報器を設置しましょう。

お問い合わせ先 美馬西部消防組合 予防課 ☎63・2214

20歳がスタート！国民年金



新成人の皆さん、おめでとうございます。
国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの人は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。将来、訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。
20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

■国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます。

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のあ
る妻または子が受けられます。

Q 国民年金の加入手続きは、どこで行えばいいの？

A 国民年金の加入手続きは、つるぎ町役場住民課の国民年金担当窓口でお手続きください。
時間に余裕がなく、窓口で手続きができない場合は、郵送により手続きすることもできます。

Q 毎月の保険料はいくら？

A 国民年金の保険料(定額)は、月額14,660円です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付されると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金が支給されます。

Q 毎月14,660円は払えない そんなときはどうすればいいの？

A 20歳になられ、所得が少なく保険料を納めることが困難な方については、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料猶予制度を利用することができます。手続きはつるぎ町役場住民課の国民年金担当窓口または阿波半田社会保険事務所で行ってください。

★若年者納付猶予制度・学生納付特例制度とは

若年者納付猶予制度・学生納付特例制度は、他の年齢層に比べて所得が少ない若年層(20歳台で学生以外)の方や所得がない学生の方が、将来、年金を受けることができなくなることや、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金が受けることができなくなること等を防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。



お問い合わせ先

阿波半田社会保険事務所

(1月1日より阿波半田年金事務所)

☎ 64・3128

「空き家・空き農地」の情報をお待ちしています。

町では、定住促進事業・耕作放棄地発生防止対策の一環として、町内の「空き家・空き農地(現耕作放棄地含)」を有効利用し、町内外からの定住希望者や耕作希望者に対して、広く情報提供を行うことで、耕作放棄地発生防止や定住・交流人口の増加を進め、地域活性化につなげたいと考えています。町内に空き家を所有されている方で「空き家を売っても良い、空き家を貸しても良い」、または、農地所有者の方で、「農地を耕作(維持)して欲しい」という方がいらっしゃいましたら、お気軽にご連絡ください。後ほど、現況調査等を実施し、町ホームページ等により定住希望者や耕作希望者へ情報提供を行っていきます。

ホームページにて現在空き家・空き農地情報を公開中

http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/akiyabanku_1.html

「空き農地」の情報をお待ちしています つるぎ町農林課 ☎62・3112

「空き家」の情報をお待ちしています つるぎ町企画課 ☎62・3114



農地を貸借・売買したり転用するときは… 「農地法等の許可」が必要です!!

わが国の食料自給率は41%で、先進国の中で最低水準です。

将来に向けて食料の国内自給率を高めるためには、かけがえのない農地を守り、活かすことが重要です。こうした観点から農地法等が改正され、年内から施行されることとなっています。

新しい農地法等はこうなります。

1. 農地の貸し借りがしやすくなります!

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されます!
- 市町村等が農地所有者に代わって農地の借り手をさがす事業が創設されます!

農地の借り受け者の範囲

(改正前)

農作業
常時
従業者

農業
生産法人

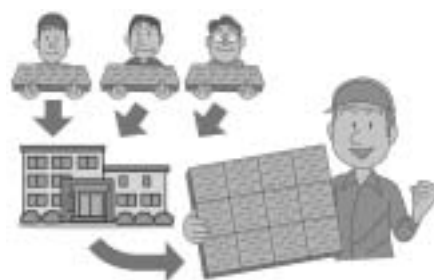
+

(改正後に追加)

農作業
常時従業者
以外の個人

農業生産
法人以外の
法人

農地所有者



2. 許可を受けずに農地を転用したときなどの処分が強化されます!

- 違反転用等をした場合の罰金額が大幅に引き上げられます!

事 項	現 行	改 正
①違反転用	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は300万円以下の罰金)	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)
②違反転用における 原状回復命令違反	6ヵ月以下の懲役または 30万円以下の罰金 (法人は30万円以下の罰金)	3年以下の懲役または 300万円以下の罰金 (法人は1億円以下の罰金)



3. 農地を相続したときは農業委員会へ届出が必要になります!

- 相続によって農地を取得した場合には、農業委員会へ届出を行うことになります!
- 自ら耕作できない場合等は、農業委員会が貸し借り等のあっせんをします!



新たな農地制度について、詳しくは農業委員会へお問い合わせ下さい ☎62・3112

菌床ブロックで、しいたけを栽培してみませんか?

つるぎ町半田菌床栽培生産組合では、一般の方に少しでも椎茸栽培を身近に感じていただくため、昨年に引き続き菌床ブロックを販売いたします。価格は1個300円で町内在住の方に限り、先着順で700個まで販売いたします。お一人様20個までとさせていただきます。菌床ブロックは、半田字松生の菌床栽培生産施設で1月21日(木)の午後1時から受け渡しを行います。

なお、ブロックは未培養のため、9月下旬までは直射日光の当たらない風通しの良い涼しいところで管理してください。

お問い合わせ、お申し込みは、町役場半田支所産業経済課(☎64・3111)まで。





新型インフルエンザ予防接種 費用負担軽減についてお知らせ

つるぎ町では新型インフルエンザ予防接種費用負担の軽減を次のとおり実施いたします。

費用負担軽減の対象者	自己負担額	
	1回目	2回目
*優先接種対象者等のうち 生活保護世帯・町民税非課税世帯(町民税非課税世帯の方は、世帯全員が非課税であることが条件となります)	無料	無料
妊婦及び1歳～小学校6年生 (生活保護世帯・町民税非課税世帯に属する方は上記の対象者となります)	無料	2,550円 (1回目と同一医療機関で実施の場合) 3,600円 (1回目と異なる医療機関で実施の場合)

優先接種対象者とは

- ①インフルエンザ患者の診察に従事する医療従事者
- ②妊婦
- ③基礎疾患を有する者
- ④幼児(1歳～就学前)、小学校1～6年生、中学生、高校生
- ⑤1歳未満の乳児の保護者等
- ⑥優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない方の保護者
- ⑦高齢者(65歳以上)

対象となる方で接種を希望される方は、新型インフルエンザ予防接種費用負担軽減のための申請書や証明書等が必要となりますので、医療機関で接種される前に貞光保健センターに電話等で申請して下さい。

なお、費用負担軽減の対象者となる方で、すでに新型インフルエンザワクチンを接種された方は、後日払い戻しをさせていただきますので、貞光保健センターまでお問い合わせください。(払い戻しの際には、医療機関が発行する予防接種料領収書及び予防接種済証が必要となります。)



お問い合わせ先：貞光保健センター ☎ 62・3313



抵抗力をアップする生活習慣



外出するときはマスクを着用しましょう



薄手の服を重ね着し、温度調節を



室温20℃程度
湿度60%程度にしましょう

栄養バランスのとれた食生活、適度な運動などで、体力をつけましょう



しっかり休養し、疲れを残さないように

なるべく人混みを避けましょう



日本国内で新型インフルエンザの集団感染が増加しています。新型インフルエンザ対策として大切なのは、『正しい知識を持つ』・『正確な情報に基づいて冷静に行動する』ということなのです。新型インフルエンザもほかの病気と同様、予防が大切です。

新型インフルエンザにかからないためには、外出後の手洗い・うがいなどを心がけましょう。外出する際は、なるべく人混みを避けることも大事です。また、せきやくしゃみなどの症状があるときはマスクをつけ、マスクをつけない時は、ティッシュなどで口と鼻を覆う「せきエチケット」を

このほか、新型インフルエンザに関するご相談は、新型インフルエンザ安心ダイヤル(0120・960・005、平日の午前9時～午後5時)へお問い合わせください。

馬保健所 ☎ 52・1017、平日の午前八時半～午後五時へご連絡ください。

新型インフルエンザは
正しい知識で予防が大切です

心がけましょう。なお、急な発熱やせきなど疑わしい症状が出た場合は、直接医療機関を受診せずに、事前にかかりつけ医などの医療機関に電話で受診方法などをご相談ください。受診する医療機関が分からないときには、新型インフルエンザ相談窓口・馬保健所 ☎ 52・1017、平日の午前八時半～午後五時へご連絡ください。



保育所の入所児募集

平成22年4月から1年の間に保育所へ入所する
乳幼児の受付を開始します

募集する保育所及び申込先

申込期間
1月4日(月)～29日(金)

保育所	住 所	定 員	対 象 児	お申し込み・お問い合わせ
貞光保育所	つるぎ町貞光 字西山150番地	70名	6カ月～3歳児	町役場福祉課 ☎62-3116 貞光保育所 ☎62-2179
半田保育所	つるぎ町半田 字田井487番地2	70名	6カ月～3歳児	町役場半田支所保険福祉課 ☎64-3111 半田保育所 ☎64-3607

※原則6ヶ月から入所を受け付けます。ただし、3ヶ月以降の乳幼児については、家庭状況等相談のうえ、検討いたします。

入所基準

乳幼児の保護者(両親)及び同居の親族が次の基準に該当する場合に入所できます。

- ①家庭外労働 ②家庭内労働 ③母親の出産等
- ④病人の介護等 ⑤家庭の災害
- ⑥その他保育に欠ける家庭の乳幼児

必要な添付書類

- 市町村民税課税証明書(平成21年度分)
- 平成21年分の源泉徴収票(写しでも可)
- 就労等証明書
(自営業・パート・内職・疾病・出産予定の方)

お申し込み・お問い合わせ

入所申込書に必要事項を記入のうえ、担当窓口(本庁・支所)へお申し込みください。

※入所申込書は、本庁福祉課・半田支所保険福祉課にあります。

なお、各保育所の定員を超えた場合は、第2希望の保育所への入所となることがありますので、ご了承下さい。

☆現在保育所に入所している乳幼児で、新年度も継続して入所する場合も、申込書が必要です。

平成21年度徳島県電源立地地域対策交付金事業の活用について

電源立地地域対策交付金事業とは、発電所施設のある市町村で実施される公共用施設整備や、住民福祉の向上につながる事業に対して交付金が交付されるもので、発電所用施設の設置に係る地元の理解等を図ることを目的としています。

当町では、平成21年度事業として保育所運営の充実を図るために、この交付金を活用しています。



2010年世界農林業センサスにご協力ください



平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。

この調査は、食料の供給や環境を守るという重要な役割をもつ農林業が健全に発展していくための施策を企画・推進し、その効果を図るために必要不可欠な統計調査で5年ごとに実施しています。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のごところに調査員が訪問して、農地や山林の面積、農産物の生産・販売状況などの調査を実施します。

統計法に基づき調査を実施しますので、統計以外の目的に使用することが強く禁じられ、調査結果が税金の徴収に使われるようなことは一切ありませんので、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ先：企画課 ☎ 62・3114

お知らせ

Information

つるぎ町役場電話番号
市外局番0883

本 庁

総務課・議会事務局	62-3111
出納課・危機管理課	"
地域包括支援センター	"
保険課・税務国保課	62-3113
住民課・福祉課	62-3116

本庁分館

水道課・環境課	62-3112
農林課・農業委員会	"
企画課・地域創造課	62-3114
人権課・地籍調査課	"
商工観光課	"
住宅課・建設課	62-3115

支所・出先機関

半田支所・公民館	64-3111
一字支所	67-2111
貞光保健センター	62-3313
保健福祉総合施設(半田)	64-3555
やすらぎ苑	64-4182
生きがいデイサービス平野	62-2870
教育委員会	62-2331
社会福祉協議会	62-5073
" (半田)	64-3111
" (一字)	67-2111
シルバー人材センター	62-5221
中央公民館	62-2074
一字公民館	67-2803
シルバー学園	62-3181
道の駅・貞光ゆうゆう館	62-3121
半田病院	64-3145
八千代診療所	65-0211

そ の 他

美馬西部消防署	63-2214
" 一字分署	67-2938
つるぎ警察署	62-3110
美馬環境整備組合	52-2496
阿波半田社会保険事務所	64-3128

ニワトリ、鳩などの鳥を

飼っている皆様へ

清掃と消毒の徹底は、一番の鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策です。

高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため、次のことにご注意ください。

○飼育舎の周辺に防鳥ネットを張るなど、スズメなどの野鳥が鳥小屋に侵入するのを防止してください。

○ネズミ等の野生小動物が鳥小屋に入らないようにしてください。

○飲み水は新鮮な水道水を与えてください。

○「ゼロのつく日は県下一斉の消毒日です。」鳥小屋は常に清潔にし、毎月三回(一〇日、二〇日、三〇日)以上消毒をしましょう。

○鳥小屋から出る際は、手洗い

を行い、靴底の消毒をしてください。

※鶏、鳩などの鳥を飼っている皆さまに対して、本年も消毒液を無料で配布いたしますので、つるぎ町役場農林課、半田支所産業経済課、一字支所農林課までお越しください。

なお、飼養されている鳥が突然多数死亡した場合などの異常がありましたら、速やかにつるぎ町役場農林課(☎62・3112)または、西部家畜衛生保健所東みよし庁舎(☎0883・82・2397)まで連絡して下さい。

路線バスの迂回を

一時中止いたします

下水道管理設工事に伴い、下記の路線バスが迂回しておりますが、年末年始に入り次の記の期間中は通常運行します。

路線名

四国交通(八千代線)
藤西阿観光(石仏線・野田ノ井線)

期 間 十二月二十八日〜平成二十二年一月十七日(通常運行)

※期間終了後は二月十五日まで迂回運行する予定です。ご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

弁護士による知的財産

無料法律相談

近年、知的財産権に関する権利侵害、発明者と出願人との間の職務発明を巡るトラブルなどが、私たちにも身近になってきました。そこで発明協会では、知的財産権に関する、無料法律相談を実施いたします。

お気軽にご相談下さい。

日時 一月二十五日(月)
午後一時〜五時

場所

徳島県立工業技術センター

お申込み

(社)発明協会徳島支部(要予約)

☎088・669・4766

ニート支援出張相談

きめ細かい相談に応じます

徳島県若者サポートステーションでは、仕事も通学もしていないニートの自立支援を行っています。徳島西部ライフサポートセンター(三好市池田マチ二二二〇一)に出向き、相談に応じます。

相談は無料です。(要予約)

日時 一月二十九日(金)

二月二十六日(金)

午後一時から五時まで

お申し込み

徳島西部ライフサポートセンター

☎0883・72・8611

第56回徳島駅伝 ご声援をお願いします

徳島の新春を飾る徳島駅伝は、今年で56回目を迎えます。

同大会は、都市対抗となっていますので、昨年に引き続きつるぎ町の選手だけで編成された美馬郡チームが出場します。日程は、四日は海陽町〜徳島市、5日は徳島市〜三好市、6日は三好市〜徳島市の予定となっています。なお、6日の35区は、江口から半田を通過し、道の駅貞光ゆうゆう館までを走ります。そして9時15分頃に36区の選手が、道の駅貞光ゆうゆう館前を一斉に再出発する予定です。皆さまの温かい応援で、美馬郡チームの選手を力づけてあげてください。

★今月のサロン紹介(毎月紹介していきます。)

一宇地区 赤松いきいきサロン

赤松いきいきサロンは平成18年7月からサロン活動を始めました。毎月8日に赤松コミュニティセンターで開催しています。毎月約7名～9名が参加し、いろいろな話をしたり、歌を歌ったりして楽しんでいます。はじめは、どうサロンを進めていこうか?みんなでいろいろ悩みましたが、サロンに興味を持ち、誰でも気軽に参加出来るサロンにしていこうということになりました。担い手に負担がかからないようにみんなが協力し、助け合いながら活動することで、毎月楽しいサロンが出来るのだと思っています。サロンの日は、「自分たちが使用している施設は、自分たちで綺麗にしよう!」とみんなで決め、参加者自らトイレ掃除や和室の掃除を行っています。赤松いきいきサロンは参加人数が少ないですが、参加しているみんなからは、「人と会話し、大きな声で笑うことで元気になりました。」「親しい仲間と楽しい時間を過ごす一日が短く感じます。」「毎月サロンがあるので、外出をする機会が増えました」と温かい言葉をいただき、サロンを立ち上げて良かったと心から思います。これからも参加を呼びかけ、少しでも興味を持っていたけようみんなと頑張って活動して行きたいです。



☆自動車事故による被害者の方へ
☆交通遺児等へ育成資金貸付
 義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。
対象者 自動車事故により死亡または重度後遺障害者となった方、0歳から中学校卒業までのお子様
貸付金額 一時金 一五五、〇〇〇円
 毎月 二〇、〇〇〇円
 入学支度金 四四、〇〇〇円
返済期間 中学校卒業後二十年内(高校・大学等に進学の場合)

場合は、卒業まで猶予)
☆重度後遺障害者介護料支給対象者 自動車事故が原因で脳・脊髄または胸部腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持つため、常時または随時の介護が必要な状態である方
支給金額
 ①常時の介護が必要な方のうち「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」とであると認められた方：月額六八、四四〇円
 ②右記以外で常時の介護が必要な方：月額五八、五七〇円
 ③随時、介護が必要な方：月額二九、二九〇円

NASVA交通事故被害者ホットライン
 0570-000738

土・日・祝日・年末年始を除く9:00～17:00

独立行政法人自動車事故対策機構は、全国の交通事故被害者及びその家族などの皆様を対象とした総合的な電話相談窓口を開設しています。

詳しくは、独立行政法人自動車事故対策機構徳島支所まで
 ☎088・631・7799

日付	サ ロ ン 名	時 間	場 所
4(月)	蜂須いきいきサロン	11:00～	宮平公会堂
8(金)	明谷いきいきサロン	13:30～	明谷集会所
10(日)	一宇・川又いきいきサロン	10:00～	錦谷小学校
	中藪いきいきサロン	10:00～	中藪老人憩いの家
	高清地区いきいきサロン	13:30～	高清老人憩いの家
15(金)	久蔭いきいきサロン	10:00～	天日神社
	逢坂地区いきいきサロン	13:30～	逢坂老人憩いの家
	小野上東いきいきサロン	10:00～	小野上東・西老人憩いの家
	吉良いきいきサロン	13:30～	吉良多目的研修施設
16(土)	河内いきいきサロン	11:00～	河内集会所
	上蓮いきいきサロン	13:30～	上蓮集会所
17(日)	貞光・日浦いきいきサロン	12:00～	日浦集会所
20(水)	太陽の里上喜来いきいきサロン	13:00～	井ノ浦堂
	東南・長瀬いけいけサロン	10:00～	久保老人憩いの家
	半田・猿飼いきいきサロン	13:00～	猿飼お堂
	葛籠・桑平いきいきサロン	10:00～	葛籠集会所
	古見観音堂いきいきサロン	18:30～	古見観音堂
21(木)	西地いきいきサロン	19:00～	西地集会所
26(火)	一宇いきいきサロン	13:30～	一宇集会所
27(水)	西部地区いきいきサロン	10:00～	西部老人憩いの家
28(木)	広瀬いきいきサロン	13:30～	広瀬集会所
31(日)	白石地区いきいきサロン	13:30～	白石集会所

1月の
いきいきサロン

『いきいきサロン』
ってな～に?

地域の中で、閉じこもりや孤立しがちな人たちの仲間づくりを目的に、当事者(高齢者、障害者、子育て中の親子など)と地域住民が自発的に開催し、協働で企画し、運営していく、誰でも気軽に参加できる活動です。



社会福祉協議会

☎62・5073

選挙制度百二十周年記念表彰受賞

内閣総理大臣表彰 小倉克己さん
総務大臣感謝状 片岡要さん

十二月二日、選挙制度百二十周年記念表彰伝達式が県庁三階第一応接室で行われました。今年が選挙制度百二十周年の記念の年にあたることから、選挙に功労のあった小倉克己さん（貞光字町）に対して内閣総理大臣表彰が徳島県知事から伝達されました。小倉さんは、昭和六十一年十二月に選挙管理委員会委員に選

任され、平成三年から同委員長として平成二十一年四月まで堅実に選挙事務に従事されました。また同日、片岡要さん（半田字紙屋）にも、総務大臣感謝状が県知事から伝達されました。片岡さんは、平成元年に選挙管理委員会委員に就任され、現在のはつるぎ町選挙管理委員会委員長を務められています。



内閣総理大臣表彰を受ける小倉さん



総務大臣感謝状を受ける片岡さん

第28回障害者の集い県民大会

12月6日あわぎんホールにおいて、第28回障害者の集い県民大会が開催され障害者の福祉向上に功績のあった方々に表彰状が贈られました。この大会は、県民すべてが障害や障害者に対する理解と認識を深め、障害のある人も、障害のない人も、すべての人が住みなれた地域社会の中で個人として尊重され、安心して共に暮らせる「ユニバーサルとくしま」の実現を趣旨として毎年開催されています。



徳島県身体障害者連合会会長 表彰 自立生活の模範となる人 田村はな子さん（半田字田井）
徳島県手をつなぐ育成会理事長 表彰 知的障害者の福祉向上に功績顕著な人 佐藤 毅さん（半田字逢坂）

社会福祉事業従事者功労 厚生労働大臣表彰

岡崎 有為子さん（貞光字野口）

11月20日、岡崎有為子さんが東京の日比谷公会堂で開かれた全国社会福祉大会で厚生労働大臣表彰社会福祉事業従事者功労を受賞されました。岡崎さんは、訪問介護員として在宅訪問介護サービス提供の確立に精励され、家族介護の問題についても親身なアドバイスで家族介護者からも厚い信頼を受けるなど、訪問介護事業の発展に尽力されてきました。また、徳島県立城西高校総合学科ケア・メディカルの講師として、技術指導するなど若い世代の訪問介護員育成にも尽力され、徳島県における訪問介護事業の振興発展に寄与されました。



平成21年度「心の輪を広げる体験作文」高校生・一般市民部門 優秀賞

音訳朗読ボランティア「たまゆら友の会」 宇山 幸子さん

平成21年度「心の輪を広げる体験作文」コンクールで音訳朗読ボランティア「たまゆら友の会」の宇山幸子さんの作品が高校生・一般市民部門で優秀賞に選ばれました。これは、「出会い、ふれあい、心の輪～障害のある人となない人との心のふれあい体験を広げよう～」をテーマに内閣府と県が募集したものです。

宇山さんは「心と言葉の宅配便」という題名で、音訳ボランティアとして22年間の活動を綴り、「私たちの活動が評価されたことがこれからも活動を続けていくうえで大きな励みとなりました。テープを聞いてくださる方に感謝しつつ、できる限り続けていきたい。」と語ってくださいました。

仁和寺などを巡る 端山公民館運営委員会 秋の1日研修

11月18日、昨今大流行の新型インフルエンザの影響もなく、天候に恵まれるなか希望者全員が参加され、端山公民館運営委員会秋の1日研修が行われました。研修では、京都の「真言宗御室派総本山仁和寺」を訪れました。仁和寺で総務部長を務める沖田定信さん(貞光字木屋の東福寺)から仁和寺の由来や仏教などについてご説明いただき、国宝や重要文化財が残る仁和寺境内を巡りました。また、経堂に移動し参加者全員で真言を唱えれば、読経が堂内に響きわたりました。その後京都市内を巡り、参加された皆さんは、心洗われる1日研修に晴れ晴れとした喜びを感じていました。



親子で作るコケ玉作り教室 古見幼・小学校

12月1日、古見小学校参観日のあと、つるぎ町商工会女性部一字支部5名を講師に迎え、「親子で作るコケ玉作り教室」が行われました。コケ玉で使った苗は、昨年秋に古見小学校の児童が、「赤羽根大師のエノキ」の種を拾い、愛情をたっぷりそそいだ日本一のエノキの子どもを



使用しました。児童は、「巨樹・巨木がたくさん残る一字を大切に、みんなと共に大きく育つように」と願いながら、世界にひとつしかないコケ玉を作りあげていきました。また、来春に元気な芽を出してくれることを願って、コケ玉の中に、今年拾ったエノキの種が入れられました。このコケ玉は、来年5月に本町で開かれる「巨木を語ろう全国フォーラムつるぎ町大会」に展示されます。



本物の舞台芸術体験事業 中村吉右衛門さん半田小学校へ

11月13日、中村吉右衛門さん一行が半田小学校を訪れ、文化庁主催松竹株式会社製作「本物の舞台芸術体験事業」が行われました。吉右衛門さんから歌舞伎のおもちゃ箱と称して、世界無形遺産に指定されている歌舞伎の説明をいただきました。第1部では、児童が歌舞伎に使われる馬に乗せてもらうなど歌舞伎で登場する生き物について学び、また、夏に自分たちが作った菜の花や蝶などの小道具を使った立ち回りも演じました。聞いただけで風景が思い浮かぶ効果音の演出法など独特の工夫が凝らされた音楽についても分かりやすく説明いただきました。休憩時には、吉右衛門さんから色彩によって個性を強調する歌舞伎独特の化粧「くまどり」の披露や、効果音を作り出す道具の体験などがありました。第2部では、長唄とお囃子の皆さんから勧進帳の滝流しが、活発で勇ましい「雨の五郎」の舞踊、鶯娘では優美で艶やかな舞踊が披露され、児童らは日本が誇る伝統芸能を堪能しました。



▲吉右衛門さんのくまどりを眺める
半田小学校児童

▶勇ましい雨の五郎の舞踊



楽しいクリスマス会♪ つるぎ青年団

12月12日、町内の小学生を対象につるぎ青年団と貞光中央公民館とが共催し、クリスマス会が開催されました。壁やツリーに折紙などをクリスマスらしく自由に飾り付ける班、昼食のカレー作りとオリジナルクリスマスケーキを作る班に分かれ、公民館と青年団の方にサポートされながら子どもたち感性で会場が整えられました。昼食は、手作りカレーライスを美味しくいただき、その後、屋外に出て参加者全員で宝探しゲームを行い、また、ドッジ

ボールなどでお兄さんやお姉さん達と一緒に遊びながら親睦を深めました。最後にクリスマスケーキをいただいたあと、サンタさんからのプレゼントを受け取り、クリスマスの楽しいひとときを過ごしました。

ま



▶サンタさんと一緒に



◀クリスマスケーキをデコレーション



はるまち&人権コンサートinイチウ

12月6日、一字公民館にて「はるまち&人権コンサートinイチウ」が開催されました。第1部では、一字雨乞い踊り女性太鼓の皆さんが、久しぶりに段ボール太鼓を雨乞い太鼓に持ちかえて、太鼓と鉦の勇壮な音色を響かせました。その後、I K E C (一字子ども英語クラブ) の子供たちから、英語の歌でかわいい踊りが披露されると、会場は和やかな雰囲気になり拍手が贈られました。また、2月に行われるヴォーカルアンサンブルコンテストに出場される一字女声コーラスの皆さんからは、美しい歌声が披露されました。第2部では、サーティーグラスボーイズの皆さんから、ブルーグラスの音楽にのせて、人権意識を高め、差別解消に向けて深く考えさせられる歌が熱唱され、音楽のある楽しいひとときを過ごしました。



つるぎ町で紅白歌合戦開催

▶応援を受けながら熱唱しました。



12月2日、シルバー学園の合同学習の一環で第3回シルバー学園カラオケ紅白歌合戦が就業改善センターで行われました。会場には、約200名の方が集い紅組白組に別れて、各教室から選抜されたのど自慢36名が十八番を熱唱されました。シルバー学園生をはじめ一般の方も聴きに來られ、会場は超満員となりました。また、応援合戦にも熱が入り、それぞれのチームの歌い手が登場すると、応援団長らを中心に白組はぼんぼんを、赤組は旗を降り、激しい応援合戦が繰り広げられました。今年の紅白も大熱戦となり、審査の結果白組が優勝しました。NHKの紅白歌合戦より盛り上がったような感じがしました。

徳島大学との連携により つるぎ町の魅力を語りあう

11月14日、徳島大学が主催するブログ徹底活用講座と、つるぎ町タウンミーティングが就業改善センターで行われました。ブログ徹底活用講座には9名の方が参加され、講師らからブログの作成方法を学びました。つるぎ町の魅力を発信することで徳島をもっと元気にしていくため、全員が新たにブログを立ち上げました。また、つるぎ町タウンミーティングでは、つるぎ町に帰省してから巨樹・二層うだつの案内などつるぎの達人として活動している兼西明さんの体験談や、本田勉さんが、つるぎ人の会で半田素麺の歴史を調べていたとき半田漆器と出会い、その魅力に引き込まれたことなどを話され、徳島大学の教授らとともにつるぎ町の魅力について語り合いました。

▶つるぎ町の魅力について語り合う皆さん



大日本プロレスつるぎ町大会 迫力の試合展開に魅了

12月14日、大日本プロレスつるぎ町大会が貞光中学校体育館で行われました。ゴングが打ち鳴らされると、鍛えあげられた身体から次々と繰り出される技を受け、一進一退の白熱した試合が繰り広げられました。途中休憩の間に、大日本プロレスの小鹿社長から、つるぎ町社会福祉協議会に対して「微力ではありますが売り上げの一部を、社会福祉のために役立ててください」とご寄付をいただきました。また、つるぎ町貞光出身のくいしんぼう仮面(月岡明則さん)も参戦し、コミカルな動きと俊敏な空中技を次々に披露され、関空トルネードからの体固めで勝利しました。試合後に月岡さんは、「思い出のいっぱい詰まった貞光中学校の体育館で、ふるさとの方に見ていただきながらプロレスができたことは、まさに夢見心地です。ふるさととはとても温かく、この町で生まれて本当に良かったと思っています。」とふるさとつるぎ町で試合が出来た喜びを話してくれました。

▶大技を次々と繰り出すプロレスラー



祝 百歳

吉田ミサヲ さん

11月27日、吉田ミサヲさん(半田字天皇)が入所先の老人保健施設で百歳の誕生日を迎えられました。親族や入所者らが見守るなか、徳島県とつるぎ町から祝い状と記念品が、また兼西町長から花束が贈られました。温厚な人柄で施設一の人気者の吉田さんは、「歌を歌うのが長生きの秘訣」と話してくれました。



▶祝い状と花束を受け取る吉田さん

ふるさとフォーラム ふるさと一字を語る 大切なものを伝えたい

11月29日、今年度末で休校する一字中学校で「ふるさとフォーラム～ふるさと一字を語る 大切なものを伝えたい～」が開かれました。はじめに西谷一希くんから校訓「誠実」について発表があり、春から晩秋までの一字中学校の活動をスライドで紹介しました。フォーラムでは、一字にゆかりのある岡田義生さん、栗飯原由美さん、藤本幸一さん、葛籠孝至さんの4名がふるさと一字の魅力などについて、それぞれ思いを語りました。栗飯原さんは、「旅立ちの日に」を白井ゆかさんの伴奏で熱唱され、また葛籠さんからは「都会には自分が変わる人がいますが、ふるさと一字には自分の代わりはいません。ひとから必要とされる人間になってください。田舎に帰ってきてください。」と生徒らに向け呼び掛けました。発表のあと、在校生から「4人の方に負けずに頑張りたい」「ふるさとを誇りに思いたい」などと感想を語りあいました。



▶ふるさと一字について語るパネリストたち



みんなのひろば



おたより紹介

善意の献血六十回以上は素晴らしいと思います。私も元気で献血を続けていますが大変です。時間がなかなか合わないときがあるけど、出来る時は献血するように心がけて協力したいと思います。

半田字田井 山内知美

編 献血にご協力いただきありがとうございます。つるぎ町では、病気やけがなどで輸血を

おたより募集

「ご意見・ご質問・イラスト・広報クイズ・川柳」など、みなさんからのおたよりをお待ちしております。ファックスやEメールでも受けつけています。毎月15日までに、つるぎ町企画課宛にお寄せください。ご意見やイラストなどは、住所、氏名、年齢を必ず明記し、広報掲載の際、匿名希望の方は氏名横にペンネームをお書き添え下さい。
FAX : 55・1051
Eメールアドレス kikaku@town.tokushima-tsurgu.lg.jp

必要としている患者さんの尊い生命を救うため、健康な皆さまに献血のご協力をお願いしています。献血いただいた血液は、赤血球、血小板、血漿などの輸血用血液製剤として使われるほか、血漿はその中の特定のタンパク質を抽出・精製した血漿分画製剤の原料としても使用されているそうです。一月七日には、十時から十六時までの間で、つるぎ町役場本庁に献血バスが来ます。四〇〇mlのみの献血になりますが、ぜひご協力ください。

イラストありがとう



▶ペンネーム つかさ



▶ペンネーム ビートまりお

広 報十二月号では半田の方が育てたサツマイモの話題を読みました。自分の家でもサツマイモを作っているの親しみを感じることができました。私の所もまずまずの成績でしたので良かったです。ただネズミにかじられているものもあつたのが残念でした。

ペンネーム 佐藤寿々樹

編 お便りありがとうございます。サツマイモが、まずまずのできとのことで良かったですね。また、家庭菜園などで何

町の特産品が当たる

広報 ↓ 広聴 クイズ

次の問題に答えてください。

抽選で北山たけしさんが歌う剣山のCDを十名の方に進呈します。
(ヒント:「広報つるぎ」をよく読むとわかります)

問1

平成二十三年六月一日より、徳島県の住宅では、寝室・階段に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。〇〇用火災警報器は自分の命、財産を守る器具です！

- ① 住宅
- ② 防火
- ③ 消防

問2

つるぎ町半田園床栽培生産組合では、一般の方に少しでも椎茸栽培を身近に感じていただくため、〇〇ブロックを販売いたします。

- ① 園床
- ② 原木
- ③ 防波

問3

平成二十二年二月一日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「二〇一〇年世界〇〇業センサス」が実施されます。

- ① 農林
- ② 水産
- ③ 商工



☆今月は、紅白出場を記念して、北山たけしさんが歌う剣山のCD(DVD付き)を十名にプレゼントします。

官製ハガキに、「問1」①のように書いて、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、つるぎ町企画課までご応募ください。
締切は一月十五日(金)必着。
当選発表やご意見の掲載名は匿名希望やペンネームでも可。
解答の他に「広報つるぎ」を読まれた感想や、こんな話題をとりあげてほしい等の要望も、お気軽にお書きください。

先月の応募は
13通

さがしい畑で穫れたソバ 唐棹を使い脱穀

11月6日、西岡田治豈さん(貞光字猿飼)の耕作する約20aの畑でソバの刈り入れ作業が始まりました。剣山へと続く山並みと貞光川が一望できるさがしい(急傾斜)畑に植えられたソバは、1週間ほどかけて刈り取られハデに掛け天日乾燥されました。11月24日には、昔ながらの唐棹を手にもしろのうえに広げられたソバを、唐棹の先の短い棒を回転させながらたたきこみ脱穀していきました。西岡田さんが作ったソバは、地産地消に取り組む給食センターを通じて

子どもたちが食べる給食にソバ米雑炊として振る舞われるそうです。西岡田さんは、「今年は、雨が少なかったためソバの収量が少なかったが、この昔ながらのソバで年越しソバを作って食べたい」と話してくれました。



▶さがしい畑でソバの収穫を行う西岡田さんご夫妻

か変わった野菜が穫れた際には、ご連絡ください。取材にお伺いいたします。

地 球温暖化が進んでいます

が、暦の上で大雪ともなりま
す。朝の外気温は五度で手袋
が必要になります。故郷の皆
さまはお元気で、五十年六十
年と仲良く元気で生活された
ダイヤモンド婚や金婚の皆さ
まおめでとつございます。

あとわずかです。平成二十二年
となります。風邪にかからぬ
よう新年を迎えましょう。

紅葉狩 野山を染めし 人の波

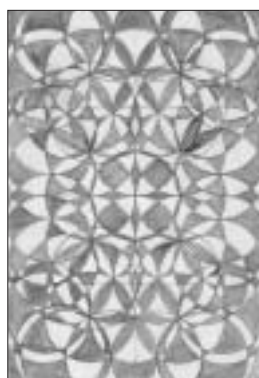
京都府 宮本徳美

編

師走にはいると大掃除や
新年を迎えるための準備など
で、何かと忙しい日が続いま
す。十二月十八日には、つるぎ
町の山々は雪化粧され、剣山
スキー場付近で三十cmの積雪
があったそうです。また平坦
部にもひとあし早い積雪が見
られました。

これから一層寒くなります
が、新型インフルエンザの予
防と乾燥する季節ですので火
の用心に心がけてください。

今年一年間広報つるぎをこ
愛読いただき、またお便りをい
ただきありがとうございます。
た。皆さまにとつて、平成二十二
年が良い年で
ありますこと
をお祈り申
し上げます。



▶半田字東久保 山上 優作

12月号 広報クイズ当選者

山内知美・キング・佐藤寿々樹

西浦征子・伊達政宗

(順不同・敬称略) おめでとうございます

クイズの答え ②・①・②



▶半田字小野 塩田 千星



▶ペンネーム 伊達 政宗

つるぎ町消費者協会 講演会開催のお知らせ

入場無料

つるぎ町消費者協会では、消費者の安心・安全を確保していくため、「食の安全」や「食育」「地産地消」について考え、心と体に良い食習慣をどのようにつくっていけばいいの知識を深めるため、講演会を開催します。講師の木村さんから薬膳レストラン経営で痛切に感じる食育の大切さや、自身の子育て経験から感じたことなどについてご講演いただきます。

演題 「みんな人の子 光の子 心・食べ物」

講師 木村まさ子さん

日時 平成22年1月10日(日)

開場13時 開演13時30分

場所 貞光中学校体育館

主催 つるぎ町消費者協会

お問い合わせ先 町役場人権課 62・3114

▶太鼓に合わせ獅子舞を披露



▶軽快なヒップホップダンス



▶しなやかなハワイアンダンス



第3回子ども文化フェスティバル キッズカルチャー「すくすく」

12月3日から7日までの5日間、半田公民館のボランティア生涯学習講座キッズカルチャー「すくすく」で学ぶ子どもたちの活動発表会「第3回子ども文化フェスティバル」が開催されました。会場には、すくすく絵画教室生の描いた大作の絵画展、半田地区の全小中学生の書写、来年休校となる一字中学校生徒の書画などが展示されました。チャリティーとして、子どもたちが描いた干支などの絵画がポストカードとして販売され、その売り上げは社会福祉協議会の善意銀行へ寄付されるそうです。5・6日には、和太鼓の演奏に合わせ半田で古くから伝わる獅子舞や、しなやかな振り付けのハワイアンダンス、可愛い衣装で軽快に踊るヒップホップダンスなど子どもたちから日頃の成果が一生懸命に発表されると、お客さんから大きな拍手が贈られました。また7日には、ソプラノ歌手上野美貴さん・園元千鶴さん姉妹と英美生さんのピアノにのせたコンサート「ソプラノの調べ」が開催され、半田幼稚園児など多くの方が楽しみました。

キッズカルチャー「すくすく」は、毎週土曜日に半田公民館で子どもたちと共に絵画や太鼓などを中心に活動しています。いっしょに楽しく学びませんか。遊びに来てくださいね。

つるぎ町の人の動き

平成21年11月11日～12月10日届出分(順不同・敬称略)
お届け出時にご了承いただいた方を掲載しています。

こんにちは赤ちゃん

11・24 鎌倉 尚樹・恵
二女・花 風(半田字中藪)

11・26 川口 潤一郎・真由美
二男・嘉 斗(半田字田井)



ご結婚おめでとう

11・21 長江 真也(貞光字宮下)
藤本美由紀(美馬市)
12・6 藤塚 秀洋(半田字逢坂)
細井 順子(小松島市)



謹んでお悔やみ申し上げます

11・11 水本ウノエ 85 貞光字吉良	12・2 前田富士江 85 半田字日開野
11・11 坂口 梅子 97 半田字小野	12・2 森本 正明 90 半田字逢坂
11・17 丸野 政信 82 半田字中熊	12・3 佐古 重己 75 貞光字白村
11・18 下川 正輝 81 半田字田井	12・4 大上八重子 79 半田字高清
11・28 谷 勝己 87 貞光字東浦	12・8 和田ミヤ子 87 半田字西久保
11・28 本田 正光 87 半田字田井	12・10 二宮 光子 76 半田字上喜来

まちの人口

11月30日現在 前月比

男	5,275人	(-3)
女	6,131人	(+1)
計	11,406人	(-2)
世帯	4,915戸	(+5)